

報 告

デザインをめぐる知の構築と社会的理解に向けて

— 公共的価値を支える多様な知と実践へ —



令和8年（2026年）6月5日

日 本 学 術 会 議

土木工学・建築学委員会

デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会

この報告は、日本学術会議土木工学・建築学委員会デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議土木工学・建築学委員会
デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会

委員長	佐々木 葉	(第三部会員)	早稲田大学理工学術院教授
副委員長	田井 明	(連携会員)	福岡工業大学社会環境学部社会環境学科教授
幹事	小野 悠	(連携会員)	豊橋技術科学大学大学院工学研究科准教授
幹事	斎尾 直子	(連携会員)	東京科学大学環境・社会理工学院建築学系教授
	伊藤 香織	(連携会員)	東京理科大学創域理工学部建築学科教授
	小野田泰明	(連携会員)	東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授
	片桐由希子	(連携会員)	金沢工業大学工学部環境土木工学科准教授
	川崎 昭如	(連携会員)	東京大学未来ビジョン研究センター教授
	近藤 存志	(連携会員)	東洋大学福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科教授
	坂井 文	(連携会員)	東京都市大学都市生活学部教授
	高橋 良和	(連携会員)	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授
	中嶋 節子	(連携会員)	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
	松田 曜子	(連携会員)	京都大学防災研究所巨大災害研究センター准教授
	村上 暁信	(連携会員)	筑波大学システム情報系教授
	山本佳世子	(連携会員)	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授

本報告の作成に当たっては、第25期「土木工学・建築学委員会都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会」(所属は第25期分科会当時)における議論も参照している。上記以外の第25期の当該分科会メンバーであった方々は以下の通り。

池邊このみ	(第二部会員)	千葉大学グランドフェロー
古谷 誠章	(連携会員)	早稲田大学創造理工学部建築学科教授
赤松佳珠子	(連携会員)	法政大学デザイン工学部建築学科教授、株式会社シーラカンズ アンドアソシエイツ代表取締役
神吉紀世子	(連携会員)	京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授
竹内 徹	(連携会員)	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系教授
船水 尚行	(連携会員)	室蘭工業大学理事・副学長
南 一誠	(連携会員)	芝浦工業大学建築学部建築学科教授
三輪 律江	(連携会員)	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授
山田あすか	(連携会員)	東京電機大学未来科学部建築学科教授

本報告の作成に当たっては、以下の職員が事務及び調査を担当した。

事務	新田 浩史	参事官（審議第二担当）
	角田美知子	参事官（審議第二担当）付参事官補佐
	櫻井 碧	参事官（審議第二担当）付審議専門職
調査	辻 政俊	上席学術調査員

要 旨

1 作成の背景

デザインは、現代社会において、制度、関係性、社会システムの構築など広い文脈で用いられているが、災害復興、地域課題、環境変動、社会的包摂など、現代社会の具体的な課題において、公共的価値を創出する社会的実践として定義されるデザインの知と技術への期待が高まっている。一方、デザインに対する理解や概念が分野や個人において異なると同時にその差に対する共通認識もあるとはいえない。特に都市・地域のインフラや環境を構築する公共分野ではデザインの重要性が必ずしも浸透しておらず、また学術的にも中心課題となっていない。こうした状況を踏まえ土木工学・建築学委員会では第24期からデザインを直接的なテーマとする分科会を設置し、幅広い議論、及び公開シンポジウムを行ってきた。本報告ではこれまでの分科会の議論を、現時点の総括として第26期分科会による報告として取りまとめ、今後、デザインの社会的重要性の理解を深め、その実践に向けた方策を提示するための多元的な議論の出発点とすることとした。

2 現状及び問題点

現在、デザインは、色や形の調整、必ずしも必須とは考えられない価値の付与、あるいは主観的で評価が定まりにくいものとして限定的に捉えられる場合があり、総合的・共創的な課題解決のためのアプローチとしての理解は社会に十分に浸透していない。その結果、デザインとその実践を通じて市民生活を支える質の高い公共的な環境を実現する機会を失っている。さらに、こうした社会課題に対する認識の程度にも大きな差がみられる。

3 報告の内容

本報告は全4章から成り、第1章「はじめに」で本報告作成の経緯と日本学術会議における位置付け、目的を述べた上で、以下の課題認識と今後に向けた提案をまとめている。

(1) 『デザイン』という語による概念・捉え方の現状と課題 (第2章)

デザインという語がどのように使われ、課題対象とされてきたかを概観し、この言葉の持つ多重性を踏まえつつ、概念の整理を示した。その上で、デザインをめぐる概念の多重性と一面的理解による問題点を、行政、専門家が直面している課題、市民生活の質の保障、教育・人材育成の各視点から整理した。

(2) 「デザイン」の社会的理解を広げるアプローチの例 (第3章)

上記の問題意識を踏まえ、本報告では、デザインの社会的重要性への理解を深め、その浸透を図るために有益と考えられる視点と事例を整理した。整理にあたっては、公開シンポジウムでの議論を基礎とした。具体的には、①歴史からみたデザイン概念の再認識と社会的理解の促進、②公共領域におけるデザインの質を支える制度的基盤の形成、③公共プロジェクトの制度・調達・評価の改善、④学術と実務をつなぐプラットフォームの確立、⑤教育と人材育成の強化、の5点にまとめた。

第4章「おわりに」で、本分科会の議論で得られた成果を振り返り、今後の展望を述べた。

目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 日本学術会議においてデザインを中心課題とする必要性.....	1
	(2) 先行分科会における検討の経緯と位置付け.....	2
	(3) 本分科会での議論及び報告の位置付けと目的.....	2
2	『デザイン』という語の概念・捉え方の現状と課題.....	5
	(1) 『デザイン』という語に関するこれまでの経緯.....	5
	(2) 『デザイン』をめぐる概念の多重性と一面的理解による4つの問題点.....	7
	① 公共空間・インフラ施設整備：行政の課題.....	8
	② 専門学問分野、業界分野別の分断：専門家をめぐる課題.....	8
	③ 市民生活の質の向上を阻む問題点：市民生活の質保障をめぐる課題.....	9
	④ 教育・人材育成をめぐる課題.....	9
3	「デザイン」の社会的理解を広げるアプローチの例.....	11
	(1) 歴史からみたデザイン概念の再認識と社会的理解の促進.....	12
	(2) 公共領域におけるデザインの質を支える制度的基盤の形成.....	13
	(3) 公共プロジェクトの制度・調達・評価の改善.....	14
	(4) 学術と実務をつなぐプラットフォームの確立.....	15
	(5) 教育と人材育成の強化.....	16
4	おわりに.....	18
	<参考文献>.....	20
	<参考資料1>審議経過.....	23
	<参考資料2>シンポジウム開催経過.....	25

1 はじめに

(1) 日本学術会議においてデザインを中心課題とする必要性

デザインは、現代社会において、制度、関係性、社会システムの構築など広い文脈で用いられている。とりわけ、災害復興、地域課題、環境変動、社会的包摂など、現代社会の具体的な課題を解決するうえで、デザインの役割への期待が高まっている。ここでいうデザインとは、課題解決に必要な知と技術であり、その実践を支える理論と具体的な方法を含むものである[1]、[2]。また、高等教育機関における大学院・学部再編の中で「デザイン」の名称を研究科・学部に付す例が増えている。さらに、情報、服飾、工学、福祉など従来の専門領域でも、デザイン概念を教育の中心に据える潮流¹が見られる。加えて、京都大学²や東京大学³などでは、分野横断型のデザインを冠した新たな学びと研究の場の構築が進められている。

また、国際的 NGO でありインダストリアルデザインをベースとする WDO (World Design Organization) 主催の WDA (World Design Assembly) /世界デザイン会議が 2023 年に東京で開催された。そこでは、「Design Beyond」が全体テーマとして掲げられた。個別テーマとしては、「新たな人間像からデザインを考える」「環境問題ソリューションからデザインを考える」「DX からデザインを考える」「デザイン政策のこれからを考える」の 4 つが設定された。これらのテーマは、事物・製品や空間の造形・形態意匠といった従来の領域・枠組みをはるかに超えるものであり、この国際会議全体が、社会課題に多面的に取り組む議論の場となっていた⁴。こうした動向から、デザインは公共的価値を創出する社会的実践であると考えられる。

一方、このようなデザインの意味の広がりや、社会全般、特に日本では十分な理解や共感が得られているとは言い難い[3]。依然として、デザインは「見た目」を指すものとして理解されるケースも多い[4]。また、言葉の意味や使い方が広がったことで、人々にとってデザインの価値を理解させづらくしているとの指摘 [3] や、デザインを広がりをもたせて捉えようとする人とそうでない人の溝を深くしているという指摘もある[4]。

またデザインを社会課題の解決に関わる実践として捉えること、つまり「公共的価値」の観点から考えるためには、「公共」の意味も明確にしておく必要がある。本報告では、「公共」を、官が所有、生産、管理する対象や事業に限定して捉えるのではなく、多様な主体に開かれ、人々の生活や社会に関わる領域として捉える。したがって、本報告における「公共的価値」は、公的セクターや公共事業だけではなく、官民連携やコミュニティなど、多様な主体による実践を通じて形成される価値も含む。なお公共をこのように広義に捉えて議論する際に、公共領域 (public realm) という語が用いられる場合も

¹ 例えば慶應義塾大学では、メディア大学院メディアデザイン研究科とシステムデザイン・マネジメント研究科がともに 2008 年に設立され、はこだて未来大学の情報デザインコース、筑波大学のビジュアルデザイン領域、情報・プロダクトデザイン領域、環境デザイン領域などがある。

² 京都大学デザインスクール (2012 年度) より

³ 東京大学 College of Design 2026 年 1 月時点で設立準備中

⁴ 世界デザイン会議東京 2023 ウェブサイト <https://archive.jidp.or.jp/wda/ja/>

ある⁵。

「公共」の対象は広いとはいえ、多くの公的な施設や空間の整備は、現在も公共事業として行われている。そのため公的セクターや公共事業においてデザインがどのように理解され、扱われるかは、社会に大きな影響を及ぼす。にもかかわらず公的セクターや公共事業では、広義のデザインに対する理解と取り組みは一部の事例にとどまり、デザインに注目することは、依然として特別な場合に限られると理解されている⁶。

また、公共事業の内容は、市民の理解や世論にも影響を受ける。そのため、デザインの価値に対する社会的理解を考えるうえでは、市民がデザインという語をどのように理解しているかに目を向ける必要がある。この問題は教育とも関連している。初等・中等教育において、デザインは主に美術の一環として学ばれ、デザインを社会課題の解決に関わる実践として捉える近年の動向と必ずしも十分に結び付けられていない⁷。

以上のように、公共領域においては、デザインの社会的重要性への理解や実践が進みつつある。しかし、その取組は一部にとどまり、公共的価値を広くもたらすには十分ではない。この課題を踏まえて、日本学術会議としても、デザインの社会的重要性に関する理解の促進と実践の拡大に取り組む必要がある。

（２）先行分科会における検討の経緯と位置付け

日本学術会議土木工学・建築学委員会では第 24 期からデザインを直接的なテーマとして議論する分科会が設置されている。第 24 期（2017 年 10 月-2020 年 9 月）「都市・地域とデザイン分科会」、第 25 期（2020 年 10 月-2023 年 9 月）「都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会」、第 26 期（2023 年 10 月-2026 年 9 月）「デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会」、である。3 期にわたるこれら分科会は、それぞれ独立しながらも、その名称が問題意識の展開を反映し、成果を提示している。すなわち第 24 期では、土木工学・建築学委員会が取り組む社会課題である人口構成変化、巨大災害や気候変動における健全な都市・地域の形成のための技術において、広義のデザイン力は必要であるとの認識から分科会が立ち上げられた。都市計画、建築、住宅、土木、環境、経済といった学術分野からの議論を通して、空間や構造物として発想されがちなデザインに対して、時間という切り口から新しい視座を与えて「クロノデザイン」[6]を提示し、一般図書としてその成果を発信している。

続く第 25 期では、デザインが重要であるという認識が社会的に広がる一方で、機能と切り離れた付加価値や表層として捉えられる傾向が依然としてあること、また都市・地域の計画・設計・整備における縦割りが進むことによる弊害を踏まえて、デザインという可視的で総合的な概念を共通言語として、多様な計画・設計・マネジメントに関わる

⁵ 例えば公園における Park PFI や都市計画 374 号、特集「市民参加・協働によるまちづくりと地域運営のこれから」（2025 年 5 月号）など。また本報告 3 章（2）で言及するイギリスでの例を参照。

⁶ 例えば都市デザインの先進自治体である横浜市においても、都市デザインを日常化させることの重要性を指摘しており、逆に言えば、都市デザインが一部の例にとどまっていることを示している[5]。

⁷ 初等中等教育におけるデザインの扱いについては 3 章（3）を参照。

技術の有機的統合を図ることが目指された。そのためデザインの概念の広がり異なる分野、専門領域で共有可能とするための議論が行われた。その成果の一部として2023年2月の公開シンポジウム「デザインの概念とその広がり—社会的理解をめざして」にて、インダストリアルデザイン、防災、情報、コミュニティといったデザインが展開する場面ごとの違いと共通の課題を発信している。第26期においては、第25期の議論を継続し、2025年6月の公開シンポジウム「デザインをめぐる知の構築と社会的理解にむけて」にて発信したように、場面と主体の広がりを、歴史学、都市政策、公共事業の仕組みの観点へと拡大し、より良い環境、空間、インフラの創造のための「知」としてのデザインの社会的理解の必要性を改めて確認した。

なお、これまで日本学術会議としてデザインを直接的に扱った例は多くはない。日本学術会議としては、提言「我が国の大学等キャンパスデザインのその整備システムの改善に向けて」[7]、提言「自動運転の社会的課題について—新たなモビリティによる社会のデザイン」[8]があり、建築やインフラなどの施設のデザインに大きく関わる制度を対象とした、提言「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を」[9]がある。提言「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により“いのちまち”を創る」[10]、提言「神宮外苑の歴史を踏まえた新国立劇場整備への提言—大地に根差した『本物の杜』の実現のために」[11]など、特定分野や箇所を対象としたものがあるものの、「デザインとは」という問い、さらにいえば学術としてのデザインの意義を明確に言語化することを目的とした議論と発信の例は必ずしも多くはない。

しかしながら、提言等の中に「デザイン」を含むものは近年増加している。その使われ方としては、具体的な造形及びその技術を高めていくための議論⁸とともに、社会デザイン、ランドデザインとしてより広く目指すべき方向への道筋を描いていく行為及びその目標像として「デザイン」を含んだ提言等^{8, 9}が見られる。生成AIをはじめとした科学技術の転換期において、その在り方の議論にもデザインの概念が関わっている。

また、本報告がデザインの議論を位置付けている市民社会、公共的価値、社会的理解、制度設計等の文脈についても、日本学術会議の他の提言等において言及がなされていることから、学術の貢献の指向性がこうした実社会に直接向かっていることが伺える。

(3) 本分科会での議論及び報告の位置付けと目的

ここで本分科会で実践してきた議論とそれに基づく本報告の位置付けを述べておく。

まず、本分科会が属する分野別委員会名でもある土木工学・建築学分野について、一般的には建造物を扱う専門分野として一括りに捉えられやすいが、委員会名称が両者の併記となっているように、学術、実務において両者はそれぞれ独自の展開を遂げてきた

⁸ 提言「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して—2030年に向けた課題」[12]、見解「科学的知見の創出に資する可視化—ビッグデータのビジュアル分析を基盤とする分野横断型デジタル視考」[13]など

⁹ 提言「気候危機に対処するための産官学民の総力の結集—循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換」[14]、提言「生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて」[15]、提言「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」[16]など

ためかなりの相違がある。学会としても、土木学会、日本建築学会はいずれも100年以上の歴史、現会員数4万人近い規模を有するが、両者の協力が積極的に示されたのは、2021年11月11日の協力に関する覚書(MOU)と最近であり、この協定以降構造設計における土木、建築分野の考え方の違いに対して、その融合や協調に取り組んでいる¹⁰。本分科会が注目するデザインも土木分野と建築分野のみにおいても捉え方に大きな違いがあり、第2章で述べるような課題につながっている。そのため本報告では、まず土木と建築の両分野を中心に俯瞰し、そこに見られる断片的な議論をつなぎ、横断することで、市民社会に対する公共的価値に資するデザインを目指すスタートラインと位置付ける。

次に、デザインの概念を議論するうえでは、日本語における「デザイン」という語の使われ方に注意する必要がある。日本語の「デザイン」は、英語の design が含む「設計」という意味よりも、当初の訳語である「意匠」のニュアンスを強く残している。そのことが、デザインをめぐる議論を複雑にしている。そのため、国際社会におけるデザインをめぐる議論と、日本語におけるカタカナのデザインをめぐる議論を同じ用語をめぐるものとして捉えることが難しい。本報告ではこうした国内事情におけるデザインの概念をまず俯瞰し、先述同様、スタートラインと位置付ける。

以上のような本報告の位置付けと、(2)までに述べてきた背景を踏まえて、第26期分科会からの報告として、土木及び建築を中心とした国内の分野が、市民社会に対する公共的価値に資するためのデザインにつながるよう、現状と展望を取りまとめることとした。

具体的には、デザインを共通の関心事とした土木工学、建築学及び関連する分野から参加したメンバーによって進められた分科会及び2つの公開シンポジウム(詳細は<参考資料2>シンポジウム開催経過参照)で議論を行った成果を統括し、具体的な公共事業や計画の場面とそこに携わる主体を想定した課題整理と展望をまとめ、これまでの一連の議論を総括する。これにより、政策立案主体(国土交通省、総務省、経済産業省など)と自治体(都市部及び地方部)、教育研究を担う大学及び学協会、実践の当事者である産業界と市民社会において、デザインに対する建設的な議論とそれを踏まえた実践が促されることを期待するものである。

本分科会の議論を通じて明らかになったのは、デザインという語の理解をめぐる共通認識が、社会全体で十分に形成されていないという現状である。またデザインの定義は、分野や立場、実践の場面によって異なり、その差異が十分に共有されているとはいえないことも確認された。公共事業や都市・地域の整備に関わる分野においては、デザインが造形・形態意匠に限定して理解される傾向が依然として残っている。一方で、他の工学分野や社会システム分野では、より広義の設計・制度構築の意味で用いられる場合もある。この概念のずれが、土木と建築の協働及び関連分野との協働の促進を妨げ、より

¹⁰ 土木学会と日本建築学会とのMOU及び協定に基づいた共通のタスクフォースについてはそれぞれの学会のウェブサイト
に示されている。<https://www.aij.or.jp/kaimukankei/W080-22.html> <https://committees.jsce.or.jp/dkTF/>

良い成果につながる仕組みや実践につながっていない状況の要因となっている[17]。本報告は、この概念の「ずれ」を出発点とし、「公共性（制度・行政）」「専門性（学際・教育）」「市民性（社会・生活）」という三つの次元から成る構造的なフレームワークを用いて、デザイン概念の再整理を試みるものである。本報告の議論は土木・建築分野を端緒としているが、デザインを狭義の意匠に限定することによる弊害は、インダストリアルデザインや情報学、教育学、さらには法学や社会学といった他分野にも共通する普遍的な課題を内包している。本報告が提示する三層構造の視座は、これらの諸分野との比較検討や対話を促進するための「呼び水」となり、日本学術会議にふさわしい分野横断的な議論を深化させるための基盤を提供することを企図している。

この報告が、冒頭に示した現状に対して幅広い議論と社会的理解の進展のスタート地点となることが期待される。

2 『デザイン』という語の概念・捉え方の現状と課題

本章では幅広く使われている言葉としてのデザインを『デザイン』と表記して、その使用をめぐる現状と課題を概観していく。

(1) 『デザイン』という語に関するこれまでの経緯

『デザイン』の和訳として“意匠”“設計”等があり、日本ではしばしば混同して使用される。そこでまず、『デザイン』と称される言葉の意味や定義、概念について、これまでどのような捉えられ方がなされてきているのか概略整理する。

広辞苑（第六版）[18]では『デザイン』の説明として「意匠計画。製品の材質・機能及び美的造形性などの諸要素と、技術・生産・消費面からの各種の要求を検討・調整する総合的造形計画」、建築大辞典[19]では「現代生活に必要ないろいろなものについて、その機能や構造や生産方式を考慮に入れながら形態を総合的に計画、設計すること。またそうした操作によって出来たもの。それゆえ、工学設計とは異なり、諸分野を貫くような、いわゆる学際的なアプローチに重点を置きながら、物の造形面を重視するものといえる。」とある。「検討・調整する総合的造形計画」「形態を総合的に計画、設計」と評していることから、造形美のみを指しているのではなく、造る目的、機能、プロセスを意識した幅広い意味を持つ用語であることが分かる。

特に“設計”に関していえば、日本学術会議では、対外報告「新しい学術の体系—社会のための学術と文理の融合」[20]において、「あるべきもの」や「当為」を探究する科学を「設計科学」と呼び、「あるもの」や「存在」を探究する「認識科学」との連携を促進することが「社会のための科学」にとって重要であると提案している。また、委員会報告「人工物の設計・生産における関係性の意味と設計工学が果たすべき役割」[21]では、設計をオブジェクトレベルの設計とメタレベルでの設計として整理した上で、設計の対象を人工物相互の関係性、あるいは人工物の人間・社会・環境に対する関係性にまで拡大する必要があることを提案している。つまり、拡大している design の訳語としての「設計」と同様な概念として『デザイン』を用いている。これに加えて第1章(3)でも述べたように、日本語のカタカナ表記の『デザイン』には、design の訳語である「設計」の概念とはまた別な文脈で語られる場合があることに留意しながら、本報告での議論を進めている。

言葉の使われ方を確認するには、『デザイン』を専門領域とする学会において『デザイン』が意味するところを観察することは有益と思われる。そこで2026年度において、日本語で「デザイン」又は英語表記で「design」を学会名称に冠しており、日本学術会議協力学術研究団体に登録されている学会について概観した。まず、歴史ある3学会についてみる。

意匠学会（Japan Society of *Design*）（1959年設立）¹¹では、〈建築・絵画・彫刻・工芸・音響・映像など〉を研究対象分野とし、「広い意味でのデザイン研究の推進にむけて

¹¹ 意匠学会 <https://www.japansocietyofdesign.com>

活動」することが表明されていることから、狭い意味での『デザイン』理解が社会に存在することが意識されていることがうかがえる。また、日本デザイン学会 (Japanese Society for the Science of *Design*) (1954年設立)¹²では、デザインが網羅する分野を〈家具、木工、インターフェース、情報デザイン、建築、インテリア、デザインシステム・形態、構成・グラフィック、景観デザイン、環境デザイン、ユニバーサルデザイン〉とし、非常に幅広い分野を研究の対象としていることが分かる。一方で、日本設計工学会 (Japan Society for *Design* Engineering) (1966年設立)¹³は、“設計工学=Design Engineering”とし、電気電子、機械、材料工学等部門の設計製図に関する学術・技術にフォーカスしている。

次いで2000年以降に設立された学会では、それぞれの名称を「デザインの対象となる分野」を『デザイン』の前に明示する形式が採用されている。具体例としては、日本キャリアデザイン学会(2004年設立)¹⁴、地域デザイン学会(2012年設立)¹⁵、日本システムデザイン学会(2020年設立)¹⁶、日本情報デザイン学会(2021年設立)¹⁷等である。

上記のことから、①『デザイン』が網羅する分野は非常に幅広く、対象は事物・製品・空間にとどまらず、社会の組織、仕組みや科学技術等に及ぶこと、②『デザイン』とは完成された対象のみを示す(評価する)ものではなく、そこに至る計画プロセスをも対象とする創造する行為そのものであり、さらにそれらを動かす人材(デザイナー)を育成することまでも包括する場合もある、という『デザイン』をめぐる2点の共通認識をみてとることができる。

次に国際的な捉え方として、『デザイン』を見た目の問題として理解する狭義の捉え方に対する20世紀後半以降のイタリア、イギリスの状況を見る。

『デザイン』の語源は、ラテン語“designare”にあるとされる。このラテン語を起源にもつイタリアでは、中世から関連する語が使用されてきた。しかし、20世紀後半には、英語の『design』がイタリア語と混在し、その意味も混同していたことに対し、上記の①②の概念の『デザイン』を“progettazione=プロジェクトを考えて実践することという意味”と区別して呼ぶ場面が出てきたという[22]。建築、都市設計、家具、小物などのデザインに携わったイタリアのデザイナー、Achille Castiglioni(1918-2002)は、「本来の『デザイン』とは、一つの専門分野であるというよりは、むしろ人文科学、テクノロジー、政治経済などについての批評能力を個人的に身につけることから生まれる態度であると述べている。これは、専門分化が進む現代社会においても、デザインが幅広い素養を前提として存在することを示している。同様に、伝統工芸の技術者の存在や「創造プロセス」を大切にしたBruno Munari(1907-1998)は、「スタイリングは(本来の)デ

¹² 日本デザイン学会 <https://jssd.jp>

¹³ 日本設計工学会 <https://jsde.or.jp/wp/>

¹⁴ 日本キャリアデザイン学会 <https://career-design.org>

¹⁵ 地域デザイン学会 <https://www.zone-design.org>

¹⁶ 日本システムデザイン学会 <https://www.sdsj.org>

¹⁷ 日本情報デザイン学会 <http://info-design.org>

デザインではない(1981)」と述べている。20世紀後半、機能と無関係に魅力的な造形を生み出すことを『デザイン』とみなす潮流に対し、それに批判的な著述物を数多く発表した。そこでは、狭義つまり一面的に理解された『デザイン』の捉え方が社会に浸透していくことの弊害が指摘されている。また、英国の建築都市環境委員会 (Commission for Architecture & the Built Environment) が公表している初版 2002 年のガイドライン [23] では、建築・空間の外観や雰囲気に関心があり、「良くデザインされた建物や空間は、日常生活の質、職業上の生産性、教育水準、身体的健康、犯罪率、住宅価格にプラスの影響を与える」と考える市民が多いとの世論調査結果を示している。あわせて市民生活の質を向上させる役割を『デザイン』に持たせて、公共事業に有効に活用することを推奨している。すなわち、『デザイン』を見た目の問題として理解する狭義の捉え方から、創造プロセスをも含む包括的で広義の創造行為まで、段階的に多様な意味を指すことのできる概念として捉えていると考えることもできる。

1960年代に始まったミラノデザインウィークを始めとし、開催地の都市名を冠したイベントや、WDO (World Design Organization) による WDA (World Design Assembly) / 世界デザイン会議¹⁸、等、歴史的な国際イベントは世界各都市で現在まで継続しており、用語としての『デザイン』が世界的に浸透してきた。その一方で、20世紀後半から21世紀初頭にかけて、『デザイン』を見た目の問題として理解する狭義の捉え方に対する動きも並行して起こっていたことが分かる。

本分科会における議論や、第25期及び第26期の分科会主催の2回のシンポジウムでの議論¹⁹では、『デザイン』が網羅する領域が広いことは、芸術や建築の領域に限らず、土木・都市計画、行政(国、都道府県、市区町村)が主体となる公共事業(公共空間や施設整備)の領域においても浸透しており、産業界や一般市民もそうした認識を共有している、しかし計画のプロセスや創造行為そのものまでをも含む広義の『デザイン』の捉え方は、いまだ十分に浸透していないことが指摘された²⁰。特に、公共事業の分野では、『デザイン』を造形・形態意匠上の問題として狭義に捉えるのみならず、外観・見た目を飾るための付加的要素として一面的に理解され、副次的位置付けとしてみなされている場面すらあること、それが公共事業の成果物の公共的価値を高める機会を逸し、結果的に市民生活の質向上に反する状態が生じてしまうとの課題が示された²⁰。

(2) 『デザイン』をめぐる概念の多重性と一面的理解による4つの問題点

『デザイン』は、事物、製品、空間などの造形・形態意匠を指す狭義の理解から、創造行為の過程・プロセスを含めた広義の理解まで、多様で幅がある捉え方がなされており、加えて『デザイン』の質の評価をめぐる主観的で不確定的な反応と判断が作用することから、『デザイン』の世界はわかりづらいと感じる社会風潮が存在するという意

¹⁸ WDO (World Design Organization) <https://wdo.org>

¹⁹ 日本学術会議公開シンポジウム「デザインの概念とその広がりー社会的理解をめざして」2023. 2. 4
動画: <https://youtu.be/zMLfaWRnlt0>

²⁰ 第25期及び第26期の分科会主催の2回のシンポジウムにおけるパネリストの発言に基づく。

見もあった²⁰。『デザイン』という語が用いられる領域が急速に増加し、学術研究分野や業界、社会の多方面での解釈の相違が露呈している現代社会にあって、『デザイン』の意味を狭義のみに捉えかつ極端にその質を一面的に理解することから生じる問題点、解決すべき課題を第25期、第26期の分科会で主催した公開シンポジウムでの議論も踏まえて、下記の4項目に整理する。

① 公共空間・インフラ施設整備：行政の課題

：行政が主体の公共事業で質が高く良いものが社会に生み出されていない

一般市民が日常生活を通して身近に利用する学校、オフィス、病院、福祉施設、生涯学習施設、道路、公園、交通施設等の公共事業（公共空間・インフラ施設整備）の質は、市民生活の豊かさに直結する。しかし、日本の行政機関では、『デザイン』＝「余剰の付加価値」＝「+ α な予算」と考えられる傾向が強く、事業計画や評価判断がコスト重視及び短期効率に偏るため、整備対象の創造性や多様性が損なわれている事例が少なくない。つまり日本語のカタカナの『デザイン』が商業的なニュアンスを持つこともあり、公共事業を進める段階で、『デザイン』という語を前向きに捉えない状況、優れた『デザイン』を評価することの困難さが、本来各事業に応じて必要な創意工夫による丁寧な計画策定と合意形成のプロセス、そして設計の質の向上等を軽視する傾向の拡大を助長している。

例えば土木学会が刊行する学術誌『土木学会誌』に掲載された特集「広がる土木景観の役割」[24]において、土木工学分野での景観デザインの議論の歴史的展開が整理されているが、その対象や目的が時代とともに広がる一方で、依然として公共事業の中で景観やデザインに理解を示さない状態が継続していることが指摘されている。

② 専門学問分野、業界分野別の分断：専門家をめぐる課題

：『デザイン』の解釈をめぐる専門分野相互に分断を生み出している

相対的に民間の業界に近い芸術・建築分野と、公共事業関連業界に近い土木・都市計画分野の縦割り化は、長年にわたり継続し、協働や連携が十分進んでいない²¹。そこには、『デザイン』の解釈をめぐる相違が作用している面があると考えられる。芸術・建築分野においては狭義の『デザイン』として造形・形態意匠の追求が重要な場合もあるのに対し、土木・都市計画分野では多くの場合、機能、性能、効率、技術の向上に主眼を置いて造形・形態意匠上の『デザイン』を軽視する傾向がある。その結果、我が国において近年多発している大震災や豪雨災害の復興現場等の複雑化する地域社会の課題に対応する際に、異なる専門分野間の『デザイン』をめぐる解釈上の齟齬が、多分野横断的な協働を困難にしている。具体的には、災害時やその復興事業においては、『デザイン』するという行為自体が安直に「贅沢」「無駄」と捉えられ、快適性を

²¹ 雑誌「新建築」では2024年4月号から2026年4月号に計11回「土木と建築が向かう先」という対談の連載が企画され両分野の関係が多面的に論じられている。

重視した避難所や仮設住宅、復興住宅等を実現することを困難にし、また復興のビジョンを描くといった広義の『デザイン』への取り組み機会が損なわれる場合も出てくる²²。東日本大震災の復興プロセスの中で生まれた復興デザイン会議²³や、日本学術会議からスピンオフし約60程の学会が連携体制を組んだ防災学術連携体²⁴のような分野横断的な協働プラットフォームは組織されているが、これまで以上に『デザイン』の意味するところをめぐる学際的な議論が必要な状況にある。

③ 市民生活の質の向上を阻む問題点：市民生活の質保障をめぐる課題

：市民参加の不足と、市民の公共空間を活用する主体性の欠如につながっている

市民生活に身近な公共事業等の計画や設計が行政・専門家主導で進められ、市民の暮らしの実感や主体的な参加が反映されていない。これまで、一部の地域において先進的な広義の『デザイン』が市民主体によってなされ、市民参画による公共空間の整備は少しずつ拡大してきた。しかしあまねく実現はしておらず、また地域格差も大きい[25]。市民活動組織やそのネットワークの充実化は図られているものの、多くの市民が公共事業や都市計画のプロセスに加わることはなく、生活の質を左右する公共空間やインフラは行政任せとなり、「自分ごと」として共有されにくい状況にある。

④ 教育・人材育成をめぐる課題

：『デザイン』に対する教育・人材育成が不十分な状態であり、『デザイン』への社会的理解が不足している

行政（市区町村、都道府県、国、関連機関）において、公共事業に関わる人々は、『デザイン』を造形・形態意匠上の創意工夫として一面的に捉える傾向は、今日においても少なくない。また『デザイン』の良し悪しを評価することを、芸術諸領域の専門家によってなされるものとして放棄しがちな状態にある。これは、公共的価値の向上のために必要な、多分野横断的な議論を前提とした質の高い『デザイン』の重要性を理解・共有するための情報や知見を得る機会が十分に確保されていないことを意味する。既存の分野を拡大してデザイン学を目指す動きがある一方、各種専門分野を大胆に越境する学際的な思考や市民参加の重要性に焦点を当てた教育・研修機会は限られている。つまり広義の『デザイン』に取り組む人材を育む環境は十分に整備されているとは言えない。人材養成の先進的取り組みを進めている自治体が存在しているものの、地域格差は大きい状況にある。

本報告が謳う広義の『デザイン』に焦点を当てた大学教育としては、既に第1章(1)にて言及した京都大学²⁵及び東京大学 DESIGN SCHOOL²⁶等が挙げられる。京都大学

²² 災害復旧・復興事業におけるまちづくりの課題については、参考文献[1]第7章、また第25期分科会における建築設計実務家の話題提供での具体的指摘があった。

²³ 復興デザイン会議 <https://dss.bin.t.u-tokyo.ac.jp/alliance/>

²⁴ 防災学術連携体 <https://janet-dr.com>

²⁵ DESIGN SCHOOL、KYOTO UNIVERSITY <http://www.design.kyoto-u.ac.jp>

²⁶ UTOKYO DESIGN SCHOOL <https://www.utokyo-design.school>

DESIGN SCHOOL は「デザイン学」という用語の定着及びデザインを異分野間の共通言語として学ぶことで社会を変革する能力を持つ専門家を育成する。東京大学 DESIGN SCHOOL は広い意味でのデザインと取り組むスキルセット・マインドセットの習得を目指している。どちらも広義の『デザイン』における専門家育成の試みである。このような教育機関の動きが広がることで、専門家の育成が進むことが期待されている。しかしその一方で、行政職員を対象とした『デザイン』をめぐる研修等による人材育成の仕組みや、一般市民のまちづくり参加をより積極的に啓発する仕組み等は、いまだ発展途上な段階にあると思われる。

以上のように、『デザイン』は公共事業や計画といった市民生活の質の向上に直結する分野において極めて重要であり、その実践に向けた努力が各所でなされている一方で、ほとんど取り組まれていない自治体や事業も依然として存在し、格差が拡大している。そうした状況の背景には、『デザイン』の重要性と適切な価値評価に対する社会的理解が必ずしも十分に進んでいないこと、また実践のための制度設計が確立されていないことが影響していると考えられる。

まずは市民社会の公共的価値を高めていくために『デザイン』という語と向き合い、その意味や意義を俯瞰することが必要であろう。多分野横断的な議論を学術の立場から重ね、日本学術会議として提示することで、行政、関連学会、業界が連携・協働して、『デザイン』をめぐる社会的理解を深化させ、社会変革の力・手段としての『デザイン』理解を市民社会に浸透させていくことには、重要な意義があると考えられる。

3 「デザイン」の社会的理解を広げるアプローチの例

本章では、前章でまとめた問題意識を踏まえ、今後「デザイン」の社会的重要性について理解を深め、社会にその浸透を図っていく上で有益と思われる考え方や先行事例を、公開シンポジウムでの議論に基づいてまとめる。なお、本報告の付録に、公開シンポジウムのプログラムを参考資料として示している。

まとめ方としては、第2章で示した「デザインの概念の多重化と一面的理解」と4つの問題点の計5つの現状と課題を解決する方法として5つのアプローチを例として提示する(図1)。さらに、5つの現状と5つのアプローチを「公共性」「専門性」「市民性」の3つの次元から成る三層構造として整理したものを表1に示す。ここで、本報告では「公共性」「専門性」「市民性」を以下のように考えて議論を進めている。

- ① 公共性 (制度と行政の実践) : 「デザイン」の質を社会に実装するための仕組みを問う階層である。行政主導の事業におけるコスト偏重の課題に対し、より良い環境を生み出すための制度的基盤や、適切な調達・評価の枠組みの構築が該当する。
- ② 専門性 (学際と教育の統合) : 分野の壁を越えた知の共有を問う階層である。土木と建築、あるいは学術と実務といった専門家間の分断を乗り越えるため、協働のためのプラットフォーム確立や、広義の「デザイン」を担う人材育成の強化が該当する。
- ③ 市民性 (社会と生活の質) : 市民が公共空間を「自分ごと」として捉えるための基盤を問う階層である。専門家や行政に任せきりにするのではなく、歴史的な「デザイン」概念の再認識を通じて社会的理解を深め、市民生活の質の向上へとつなげていくプロセスが該当する。

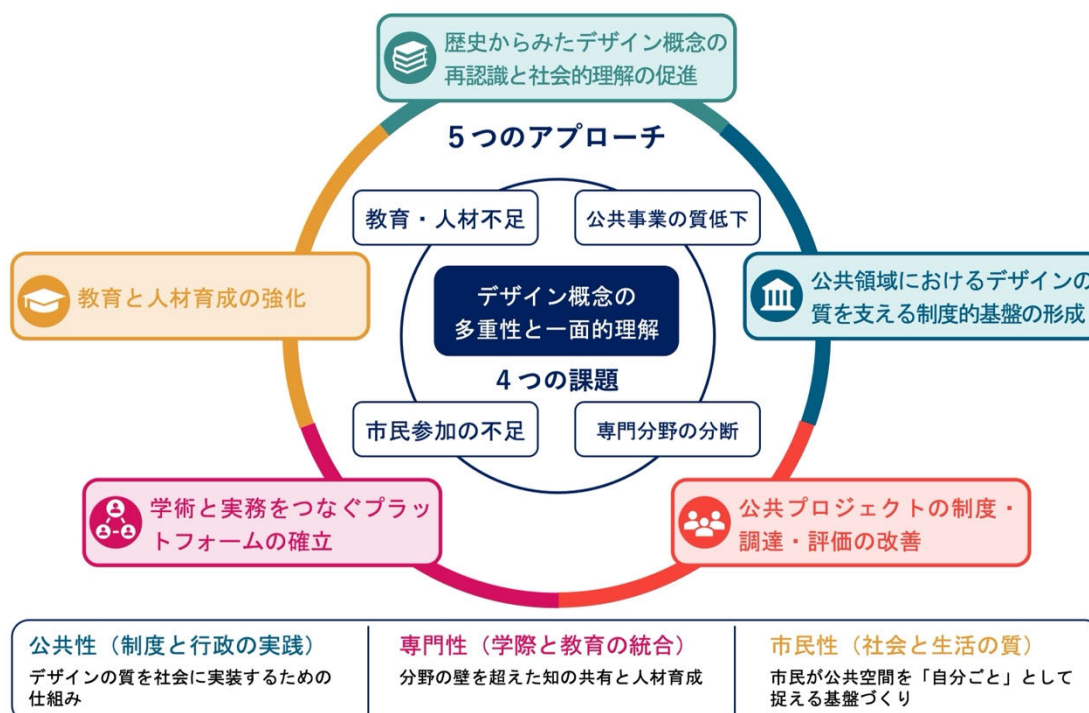


図1 「デザイン」の多重性の一面的理解による課題とその転換に向けた5つのアプローチ (出典) デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会で作成

表1 「デザイン」をめぐる課題と解決に向けたアプローチの対応関係

	視点と対象	対応する課題	対応するアプローチ
公共	制度と行政の 実践	① 行政の課題	(2) 公共領域におけるデザインの 質を支える制度的基盤の形 成 (3) 公共プロジェクトの制度・ 調達・評価の改善
専門	学際と教育の 統合	② 専門家の課題 (分断) ④ 教育・人材育成をめぐ る課題	(4) 学術と実務をつなぐプラッ トフォームの確立 (5) 教育と人材育成の強化
市民	社会と生活の 質	③ 市民生活の質保障をめ ぐる課題	(1) 歴史からみたデザイン概念 の再認識と社会的理解の促進

また、第2章では幅広く使われている言葉としてのデザインを『デザイン』と表記したのに対して、本章ではより良い社会に資する取り組みとしてのデザイン、つまり課題をもたらす一面的理解ではない概念としてのデザインについて述べるため、第2章と区別して「デザイン」と表記する。

(1) 歴史からみたデザイン概念の再認識と社会的理解の促進

人間の「デザイン」する行為・営みが、本来有してきた役割・意義を周知、定着させることは、デザインをめぐる知の構築と社会的理解の促進、深化に不可欠と考えられる。

歴史的に見るならば、「デザイン」は、福祉社会(一定の生活の質が保障されることで、市民が健康的で文化的な生活と幸福を追求することのできる社会)²⁷の実現を目指す創造的な行為であり、他者の生に対する寛容な姿勢²⁸と奉仕²⁹をその根本精神としていることに注目する必要がある³⁰。そして社会的・現実的課題(人の生命、自由、健康、身体的

²⁷ 18世紀イギリスの文筆家・辞典編纂者サミュエル・ジョンソンは、1755年刊行の『英語辞典』(*A Dictionary of the English Language*)の中で、welfare(福祉)の原意をhappiness(幸福)、success(成果・成功)、prosperity(豊かさ)と定義付けている。この定義に基づいてここでは、市民が幸福と豊かさを享受し得る社会を「福祉社会」と呼ぶ。

²⁸ ここでいう「他者の生に対する寛容の姿勢」とは、哲学者ジョン・ロックの寛容(tolerance)をめぐる著述に基づく。具体的には、宗教・思想信条の相違を超えて、他者の「現世的な利益」、すなわち「生命、自由、健康、身体的苦痛からの解放、そして貨幣、土地、家屋、家具等の外的な事物の所有」を尊重し、保証する姿勢を指す[26]。

²⁹ ニコラウス・ペヴスナーは『近代の建築とデザインの源泉』(*The Sources of Modern Architecture and Design*, 1968)の中で、デザインの今日的存在意義について、18世紀フランスの哲学者シャルル・バトゥーと19世紀イギリスの建築家オーガスタス・ウェルビー・ノースモア・ピュージンのことばを引き合いに出して論じている(p.9)。バトゥーは、「……雄弁術も建築も、人を喜ばせようという意図が見えれば、それは非難に値するだろう。……単なる観賞用のものは悪だ。わたしたちは見世物を求めているのではなく、サービス(奉仕)の提供を求めているのである」[27]と記し、ピュージンは「建物を構成するすべての要素は、利便性、構造、適切性の実現に何かしら寄与する存在でなければならない。最も小さな細部であっても……目的に奉仕すべきである」[28]と主張した。

³⁰ ウィリアム・モリスが講演「〈わたしたちの暮らし〉と〈ありうる暮らし〉」(*'How We Live and How We Might Live'*, 1884)の中で語った「人間らしく生きるための生活条件」や『ユートピア便り』(*News from Nowhere*, 1890)に著した世界、そしてヴァルター・グロピウスがバウハウス時代のデザイン活動を回想して語った言葉「いかに居住し、いかに働き、動き、くつろぎ、そしていかに人間らしく生きるための環境を生み出すか—こうした問題でわれわれの頭は一杯だった」(1961年)など、「モダンデザインのパイオニア」とされる先達たちの言説がこのことを示している。日本デザイン学会デザイン学叢書第1巻『デザインとデザイン学』(三元社、2026年)所収の近藤存志「デザインの精神—ペヴスナーからロックへ、近代デザイン思想の源流を辿って」も参照。

苦痛からの解放、所有などをめぐって現実社会が直面する同時代的課題)の解決こそが、本来、どの時代にあっても「デザイン」という創造的行為の第一義的な要義であり続けてきたことを忘れてはならない³¹。知識の高度化、社会の複雑化が進む現代社会において、「デザイン」の概念を、この「創造的な有益性・有効性」に力点を置いて再確認することが求められている。そうすることで「デザイン」は、時代・社会の変容、人間の生活環境・自然環境・生態系の変化、そして科学・技術の進歩等に適切に反応しながら、建築、都市、製品、各種インフラストラクチャー、社会制度など諸分野の更新を図って、人類の継続に寄与することができるはずである。

今日、建築デザイン、都市デザイン、プロダクト・デザイン、グラフィック・デザイン、サービス・デザイン、システム・デザイン、マーケット・デザインなど、「〇〇デザイン」と名付けられた分野・用語は、増加の一途を辿っている。これは、事物・製品や空間の造形・形態意匠並びに視覚的・記号的な表現方法・伝達技術から、経営戦略、政策立案、組織運営、社会的活動へと、「デザイン」の概念の適用範囲及び対象領域が急速に拡張している現状を示すものであるが[30]、同時にこうした傾向は「デザイン」が本来、特定分野の社会実装の手段・方法に制限されない、学際性とプラグマティズムに特徴付けられた創造的な行為であることを示唆してもいる。

「デザイン」は、学際的な視角から新たな社会的・現実的課題を発見し、その解決を模索する不断の努力を特性とするものである。このような特性を踏まえると、「デザイン」は多彩な学問領域を横断・融合させる核の一つとなり得ると考えられる。

知識の高度化や社会の複雑化が進む現代社会において、「デザイン」を「福祉社会の実現に資する学際的で創造的な有益性・有効性」を中核とする概念として再確認し強調するならば、建築設計、都市計画、製品開発、制度設計といった多様な領域が横断的に結び付き、社会や環境の変化に柔軟かつ持続的に対応できる行動指針と組織体制が形成され得るであろう。そのためにも学際的な視点と知見が必要不可欠な公共事業においては、「デザイン」の概念を分野ごとに固定化された既定の定義や解釈から一旦解放し、社会的・現実的課題の発見と解決を目指す行為として捉え直して、その社会的理解の促進を積極的に図っていくことが必要である。

(2) 公共領域におけるデザインの質を支える制度的基盤の形成

都市や地域における公共領域 (public realm) は、行政が整備する空間のみを指すものではなく、市民生活の質を支える空間的環境と、それを成立させる制度や社会的実践の総体として形成されるものである。近年のパブリック論においては、「公」を行政主体に限定するのではなく、市民、専門家、民間事業者、地域コミュニティなど多様な主体が、市民のために関与し支える営みとして捉える理解が広がっている[31]。また具体例

³¹ ニコラウス・ペヴスナーは、20世紀初頭、デザインの世界に「本質的な変化」が生じたことを指摘し、その変化を以下のように解説した。「……建築家とデザイナーが再び社会的責任を引き受け、その結果として建築とデザインが奉仕の行為となり、建築や日用品が、それらのデザイナーたちの美的願望を満たすだけでなく、それらの実用的な目的を完全かつ熱意を持って果たすためにデザインされるようになった。」[29]

として宮城県女川町では市民、行政、事業者、専門家が一つのチームとして震災からの復興まちづくりを推進している[1]。本報告においても「公共」は、官と民を二分する概念ではなく、市民社会に開かれた共通基盤として位置付ける。

このような公共領域は、空間の設計や整備のみならず、それを支える制度設計、意思決定プロセス、評価の仕組みと不可分の関係にある。すなわち、公共空間の質は個別の設計行為のみによって担保されるのではなく、多様な主体の協働を可能とする制度的枠組みによって支えられる必要がある。

諸外国でも、公共事業においてより良い案を選定するための制度がこれまでに構築されてきた（[9]の2章（2）を参照）。本分科会では、そうした制度の一例として英国における建築都市環境委員会（Commission for Architecture and the Built Environment：CABE）の取り組みについて議論を行った。CABEは、より良い建築・都市空間デザインを先導することを目的として、1999年に設置された政府系機関であり、公共事業におけるデザイン案の評価に加え、建築・都市環境に関する調査研究、普及啓発、人材育成などを包括的に担ってきた³²。これらの活動を通じて、公共事業に対する市民の理解を促進するとともに、行政や専門家がより適切に判断を行うための知識や評価の枠組みが蓄積され、公共領域における「デザイン」の質を支える制度的基盤が形成されたと考えられる[32][33][34]。

CABEの取り組みは、公共領域における「デザイン」をめぐる判断や評価を、個別の担当者や偶発的な経験に委ねるのではなく、専門的知見の共有や人材育成を通じて制度的に支えようとした点において重要である。CABE自体は現在、活動を終えているが、こうした評価の枠組みや「知の蓄積」を重視する考え方は、我が国の都市計画及びまちづくりにおいても、公共領域における「デザイン」の扱いを検討する上で多くの示唆を提供してくれるものである。

また、第2章で指摘した「デザインの評価の難しさ」という課題に照らしても、CABEの取り組みは、評価をめぐる判断を制度的に補完しようとした試みとして位置付けることができ、その点においても重要な示唆を与えてくれる先行事例と言えよう。

（3）公共プロジェクトの制度・調達・評価の改善

（2）に関連し、公共領域において「デザイン」の実現を進めるためには、個別の計画案や成果物の良否のみならず、それらが選定・実施されるまでの制度やプロセスを含めた仕組みづくりが不可欠である。とりわけ、コンペティション（設計競技）をはじめとする公共調達の在り方は、公共領域における「デザイン」の質を左右する重要な要素であり、以下のような考え方が重要になる。

コンペティションによってより良い計画を選定する枠組みの重要性や制度改善については、提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」[35]においても既に指摘されている。さらに、コンペティション制度そのものについても、土木学会によるガ

³² <https://www.gov.uk/government/organisations/commission-for-architecture-and-the-built-environment-cabe>

イドライン『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料』[36]がまとめられており、ここでは、公共価値、公平性、透明性、目利き審査、継続性、誘因両立という六つの原則が示されている。これらは単に競争性を導入するための条件ではなく、これらの原則が適切に担保されることによって、「コンペティション自体の品質」を確保することの重要性を示すものである。

また、優れた提案が一過性のものに終わらないためには、事業の計画段階から実施段階、さらには運用段階に至るまで、一貫した責任の所在を確保する視点が欠かせない。そのための手法として、ゲートウェイ・レビューの導入や、事業特性に応じた民間の資金や経営能力（PFI）³³を活用した費用構造の見直しなどを組み合わせ、提案内容と実施・運用との連続性を制度的に担保する考え方が注目されている。

加えて、縮退社会の到来やグリーンインフラの拡大といった社会的背景を踏まえると、公共事業における費用便益分析などの定量的指標の重要性は今後一層高まると考えられる[37]。一方で、こうした経済価値を中心とした数値指標のみをもって価値判断を行うことには慎重さが求められるとの意見も示された。事業に至るまでのプロセスや背景、関係者の合意形成の経緯といった複数の視角・視点を併せて評価し、地域差や時間軸を考慮する余地を残すことが、公共領域における「デザイン」の適切な評価と実装において重要である。

（４）学術と実務をつなぐプラットフォームの確立

「デザイン」を軸とした社会実装において、学術・実務・市民をつなぐ協働基盤の不足が課題として共有された。「デザイン」が本来持つ「社会課題を解くための知」が十分に社会へ伝わらない、評価方法や判断根拠の共有が困難、実務者は事例蓄積を参照しづらく、研究成果も活用されにくい現状が指摘された。

これを解消する仕組みとして、デザインレビュー、技術支援、編集・出版などを統合した「学習の社会装置」の必要性が議論された。案件ごとの知を循環させることで次のプロジェクトに確実に活かすことができるという意見である。先述した英国 CABE のように、明確な評価・レビュー制度を設け、複数専門家が共通ルールで議論する場をつくることは、実務者の判断を支え、市民が空間の質を理解するための教育機能も果たす。

また、公共調達を B (Business) → G (Government) → C (Customer/Citizen) のプロセスとして捉え直し、競争性・民主性・透明性を組み込むとともに、専門家の評価を選定段階に組み込み、プレデザイン[38]から Post Occupancy Evaluation (事後評価) まで継続的に関与する仕組みが有用である。

併せて、地域差や制度差、多様な価値観を前提に、複数の評価軸からの総合的な議論の方法が並存できる運営が求められる。特定の様式や“正解”を押し付けず、対話と再設計のループを組み込むことこそ継続的な改善を生むと考えられる。

このプラットフォームの確立により、「デザイン」を「一度きりの成果物」ではなく、

³³ PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に際し、民間の資金及び経営能力・手腕、さらには技術的な諸能力を活用する手法

社会を持続的に良くするプロセスとして位置付け直すことができるであろう。学術と実務が分断されたままでは、都市・地域の質は偶然性・偶発性に左右され続けることになってしまう。

「デザイン」を一度限りの成果物ではなく、社会を持続的に改善するプロセスとして理解することで、建築と土木といった分野、あるいはステークホルダーとしての立ち位置によって異なる「デザイン」の理解を解消していくことにもつながると期待される。

なお、以上に述べた実務の場面での取り組みを可能とするためには、それぞれの具体を支える学術自体が確立している必要がある。「デザイン」という言葉の再定義をはじめとして、評価手法を支える理論やデータなどを、既存の学術知として既にあることの編集及び新たな開発として蓄積する必要がある。

(5) 教育と人材育成の強化

最後に、以上で述べてきた諸点を下支えする基盤として、教育及び人材育成の重要性について言及する。都市や地域の課題解決に取り組むに当たっては、公共事業の計画や評価といった意思決定のプロセスに市民を含む多様なステークホルダーが関与することが不可欠であり、その前提として、広義の「デザイン」に対する社会的理解を着実に高めていくことが求められる。

こうした状況を踏まえ、公共領域において「デザイン」を適切に機能させるためには、市民参加の場を設計し運用できる実務者、産業界と行政をつなぐコーディネーター、合理的な審査やレビューを担う専門家等の人材が求められることになる。これらの人材は、単に個別の専門分野に精通しているだけでなく、異なる立場や価値観を調整しながら意思決定を支える役割を担うことが期待される。その育成に当たっては、実務の現場においてこうした人材が活躍できる機会を意識的に拡充し、専門性としての位置付けを明確にするとともに、その裾野を社会全体に広げていく取り組みが重要となる。

初等中等教育においては、設計や表現に関わる学習は教育課程の中に位置付けられている。中学校の美術科[39]においては、「デザイン」が学習内容として明示されており、目的や機能を踏まえた形態や色彩の工夫など、造形的・視覚的表現に関わる活動として扱われている。一方、中学校の技術・家庭科[40]では、「生活や社会の中から問題を見だし、解決策を構想し、設計・製作・評価・改善を行う一連の活動」が重視されており、課題発見から構想、実装、評価に至るプロセスを扱う教育内容が示されている。これらの学習には、本報告で議論してきた社会的課題への対応や問題解決プロセスとしての「デザイン」に通じる要素が含まれているものの、それらが「デザイン」という概念として明示的に位置付けられておらず、その後の改訂された結果も管見では見いだせていない。このように、初等中等教育においては「デザイン」という語が主として造形的文脈において用いられる一方で、より広義の設計的・問題解決的活動との概念的接続は必ずしも明確ではなく、社会的課題の解決や公共的価値の形成を含む広義の「デザイン」を横断的に理解する枠組みは十分に共有されているとは言い難い。今後は、既存の教育実践の中に含まれる設計的・創造的活動を、分野横断的な「デザイン」の視点から捉え

直していくことも一つの方向として考えられる。

また、大学教育やその他の専門教育においても、専門知識や技術の習得にとどまらず、計画・評価・合意形成といった社会への実装に関わる能力を実践的に身につける機会を充実させることが求められる。こうした趣旨に近い参考になる先行例と考えられる 2013 年に設置された京都大学 DESIGN SCHOOL では、「デザイン」は「与えられた環境で目的を達成するために、様々な制約下で利用可能な要素を組み合わせ、要求を満足する人工物（社会のシステムやアーキテクチャ）を生み出すこと」を意味し、5つの専門領域（情報学、機械工学、建築学、経営学、心理学）が結びつくことによってデザイン学の学位プログラムを構成している。この例に見られるように、教育プログラムにおいては、本分科会が主に関わる建築、土木、都市、造園に加えて、福祉、法律、哲学などの学際的な知識を統合的に学ぶことで、課題を多角的に捉え、その解決に向けた方策を総合的に検討・提案できる人材を育成していくことが求められる。既に広がっている既存の分野を拡大したデザイン学においても、それらを横断する観点からのアップデートが期待される。また研究の面においても、従来の学術研究評価の枠組みにとらわれない、新たな学際的な発想、視点、評価観点が求められる。

4 おわりに

学術界においても、従来から使用されてきた用語の意味・定義のあり様は、分野、時代によって揺らぎ、変遷していく。実社会においてはその幅、速度ともにより大きい。また「デザイン」は日本学術会議の専門分野にリスト化されていないように、元来学際的な学術分野である。そのため本分科会では、「デザイン」という語を土木工学・建築学分野の立場から、そして現時点で固定的に定義付けることよりも、その多義性を俯瞰し、通底する意味を確認することを意図して活動を行ってきた。

本報告において、俯瞰できた範囲に限界はあるものの、「デザイン」に通底する意味としての公益性、倫理性を位置付けられたことは、大切な成果であると考えている。公共分野において「デザイン」を前向きに捉えない傾向がある遠因として、「デザイン」によって消費を促進するという商業主義的な現状が社会にあることも無視できない。本分科会で前提としている市民生活の価値の向上のための公共事業や計画は、消費的財とは異なる視点からの「デザイン」の議論があり得る³⁴。

第3章(1)に代表されるように、本報告で確認してきた「デザイン」が元来有する公益性と倫理性から、「デザイン」は平和で持続可能な社会を実現するための基盤的アプローチであることを改めて強調したい。縦割り、専門分化、すなわちサイロ化が進んだことの弊害が多くある場面で指摘されるが、「デザイン」はその修復に効力を発する思考、アプローチ、技術である。その実践には、異なる立場、専門性、視点や経験を有する主体の参画が必要であり、このプロセス自体が、建築やインフラ、そして都市・地域を回復・再生していく。こうしたデザインに対する基本的認識が、本報告で示した知見から見てとれる。

その上で実践の場面では、既に提供、開発されている個別具体的な手法を用いていくことが可能であり、学術と実務の連携、行政と市民の協働を通じ、公共的価値を支えるデザイン文化を共創していく道筋を見通せる。また人工知能が日常生活に参入している現在、「考える」「創る」「表現する」といった「デザイン」の行為自体のかたちが急速に変化し、また格差が拡大している。そうした現状において、「デザイン」に通底する意味である公益性、倫理性を確認することの意義は大きい。そのため日本学術会議という場は「デザイン」を議論するにふさわしく、今後も継続的な議論が期待される。その際に本報告で示した、現状認識から導出した5つのアプローチ(図1)は今後の政策提言の柱となり得ると考える。なお本報告の内容は26期中に公開シンポジウムなどでより具体化することを予定している。また、本報告では十分言及できなかったデザイン概念の拡張を示す各論的議論を紹介し、市民社会に向けて「デザインをめぐる知の構築と社会的理解」の重要性を啓発すべく、別途、書籍等の刊行も予定している。

本報告では、課題と展望を「公共性」「専門性」「市民性」の三つの次元からも整理した。これにより、土木・建築分野に限らない、社会全体でデザインの価値を共有するための普遍的な構造を提示できたと考えている。本分科会で提示したこの三層構造の枠組みを土台

³⁴ 例えば土木学会が主催するデザイン賞において、賞の理念とともに評価の視点として優れたデザインの条件を5点挙げている。<https://design-prize.sakura.ne.jp/about>

として、今後は法学、政治学、社会学、教育学、情報学といった他分野の委員会とも意見交換を行い、デザインが公共的価値に資するための知として、より広範な学際的合意形成を図ることが必要である。これは、今後及び次期分科会以降に引き継がれるべき重要な継続課題として位置付けたい。

<参考文献>

- [1] 福井恒明ほか、『土木デザイン—ひと・まち・自然をつなぐ仕事』、学芸出版社、2022年
- [2] 田中一雄、『デザインの海原』、Life Design Books、2025年
- [3] 秋元淳、「日本においてデザインはいかに認識されているのか」、デザイン白書 2024、pp. 54-57、https://archive.jidp.or.jp/wpd2024/wpd2024_full_a3.pdf
- [4] 水野大二郎、水内智英、山崎泰寛編、『クリティカル・ワード デザイン理論—問題解決と未来構想の先へ』、フィルムアート社、2026年
- [5] 横浜市、「横浜市景観ビジョンの策定について(美しい都市景観の形成に関する施策)」、<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/design/mokuhyo/vision.html>
- [6] 内藤廣編、『クロノデザイン—空間価値から時間価値へ』、彰国社、2020年
- [7] 日本学術会議土木工学・建築学委員会知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会、提言「我が国の大学等キャンパスデザインのその整備システムの改善に向けて」、2017年9月29日
- [8] 日本学術会議自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会、提言「自動運転の社会的課題について—新たなモビリティによる社会のデザイン」、2020年8月4日
- [9] 日本学術会議法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同知的生産者の公共調達検討分科会、提言「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を」、2017年9月29日
- [10] 日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会、提言「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により“いのちまち”を創る」、2020年8月25日
- [11] 日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会、提言「神宮外苑の歴史を踏まえた新国立劇場整備への提言—大地に根差した『本物の杜』の実現のために」、2017年2月3日
- [12] 日本学術会議、提言「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して—2030年に向けた課題」、2025年10月27日
- [13] 日本学術会議総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会、見解「科学的知見の創出に資する可視化—ビッグデータのビジュアル分析を基盤とする分野横断型デジタル視考」、2023年9月26日
- [14] 日本学術会議、提言「気候危機に対処するための産官学民の総力の結集—循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換」、2025年10月27日
- [15] 日本学術会議、提言「生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて」、2025年2月27日
- [16] 日本学術会議、提言「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」、2023年9月15日
- [17] 内藤廣・佐々木葉・出口敦、「都市における『デザイン』」、『都市計画』、Vol. 74、No. 2、日本都市計画学会、2025年

- [18] 新村出編、『広辞苑第』第6版、岩波書店、2008年
- [19] 彰国社編、『建築大辞典』第2版、彰国社、1993年
- [20] 日本学術会議運営審議会附置新しい学術の体系委員会、対外報告「新しい学術の体系—社会のための学術と文理の融合」、2003年6月24日
- [21] 日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会、委員会報告「人工物の設計・生産における関係性の意味と設計工学が果たすべき役割」、2005年6月23日
- [22] 多木陽介、『失われた想像力へ—ブルーノ・ムナーリ、アキッレ・カスティリオーニ、エンツォ・マーリの言葉』、どく社、2024年
- [23] Commission for Architecture and the Built Environment、*The Value of Good Design: How Buildings and Spaces Create Economic and Social Value*、Bartlett School of Planning University College London、2002
- [24] 公益社団法人土木学会、「特集 土木景観の変遷と現在」、『土木学会誌』、2016年6月号、pp. 8-9
- [25] 日本都市計画学会、「特集 市民参加・協働によるまちづくりと地域運営のこれから」、『都市計画』374号、2025年5月
- [26] Locke、J.、*A Letter Concerning Toleration*、London、1689
- [27] Batteux、C.、*Les beaux arts réduits à un même principe*、Paris、1746
- [28] Pugin、A. W. N.、*The True Principles of Pointed or Christian Architecture*、London、1841
- [29] Pevsner、N.、*The Sources of Modern Architecture and Design*、London、1968
- [30] 経済産業省クールジャパン政策課デザイン政策室、「デザイン政策の概要、デザイン政策ハンドブック2020」、2020年
- [31] 公共とデザイン、『クリエイティブデモクラシー—「わたし」から社会を変える、ソーシャルイノベーションのはじめかた』BNN、2023年
- [32] 坂井文、「開発計画のデザイン指導と審査の方法論についての一考察—イギリスのCABEの試みに注目して」、『都市計画論文集』、No. 43-3、2008年、pp. 295-300
- [33] 井上美奈・伊藤香織、「英国建築都市環境委員会（CABE）によるデザインレビューについての一考察」、『都市計画論文集』、No. 44-3、2009年、pp. 469-474
- [34] 高松誠治・福井恒明、「英国建築都市環境委員会（CABE）のデザインレビュー制度」、土木学会、『景観・デザイン研究講演集』、No. 2、2007年、pp. 170-175
- [35] 日本学術会議土木工学・建築学委員会デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会、提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」、2014年9月30日
- [36] 公益社団法人土木学会建設マネジメント委員会公共デザインへの競争性導入に関する実施ガイドライン研究小委員会、『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料』、2018年
- [37] 日本政策投資銀行、「グリーンインフラの社会実装に向けた課題と展望」、https://www.dbj.jp/topics/region/industry/files/0000030243_file2.pdf、2018年

- [38]小野田泰明、『プレ・デザインの思想—建築計画実践の11箇条』、TOTO 建築叢書、2013年
- [39]文部科学省、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編」、2017年
- [40]文部科学省、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編」、2017年

<参考資料1>審議経過

第1回（2024年 2月28日）

- （1）自己紹介
- （2）分科会設置目的の確認
- （3）委員長、副委員長、幹事2名の選出
- （4）今後の予定
- （5）議事要旨の委員長一任について
- （6）分科会委員間のメールアドレス共有について
- （7）その他

第2回（2024年 5月27日）

- （1）テーマに関する情報共有
- （2）今後の方針と予定
- （3）その他

第3回（2024年 7月26日）

- （1）前回議事要旨の確認
- （2）近藤存志先生からの話題提供
- （3）その他

第4回（2024年11月 8日）

- （1）前回議事要旨の確認
- （2）斎尾直子先生からの話題提供
- （3）坂井文先生からの話題提供
- （4）その他

第5回（2024年12月23日）

- （1）前回議事要旨の確認
- （2）小野田泰明先生からの話題提供
- （3）久保田善明先生からの話題提供
- （4）シンポジウムについて
- （5）その他

第6回（2025年 3月31日）

- （1）前回議事要旨の確認
- （2）石塚理華氏からの話題提供
- （3）シンポジウムについて
- （4）その他

第7回（2025年 6月16日）

- （1）前回議事要旨の確認
- （2）シンポジウムの振り返り
- （3）今後の活動について
- （4）その他

第8回（2025年10月30日）

- （1）前回の議事録の確認
- （2）意思の表出の提出について
- （3）今後のすすめ方
- （4）その他

第9回（2025年12月8日）

- （1）前回の議事録の確認
- （2）今期の成果のアウトリーチについて
- （3）今後のすすめ方

第10回（2026年2月18日）

- （1）前回の議事録の確認
- （2）意思の表出について
- （3）シンポジウム、出版等について
- （4）今後のすすめ方
- （5）その他

第11回（2026年5月27日）

- （1）前回の議事録の確認
- （2）報告について
- （3）シンポジウムについて
- （4）その他

<参考資料2> シンポジウム開催経過

日本学術会議公開シンポジウム「デザインの概念とその広がりー社会的理解をめざして」

概要：<https://www.scj.go.jp/ja/event/2023/336-s-0204.html>

動画：<https://youtu.be/zMLfaWRn1t0>

開催日時	令和5年(2023年)2月4日(土)13:00~17:10
開催地	オンライン開催
プログラム	<p>13:00 趣旨説明と解題 「都市・地域をめぐるデザインへの問い」 佐々木 葉 (日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学術院教授)</p> <p>13:20 「デザインの社会的認識と評価」 田中 一雄 (GK デザイングループ・代表取締役社長/CEO)</p> <p>14:00 「情報学におけるデザイン・デザインにおける情報学」 中小路 久美代 (日本学術会議連携会員、公立はこだて未来大学システム情報科学部情報アーキテクチャ学科教授)</p> <p>14:40 「デザインの主体をひろげるーコ・デザインの可能性」 上平 崇仁 (専修大学ネットワーク情報学部教授)</p> <p>15:20 「自然と人間をつなぐ土木デザイン」 星野 裕司 (熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター准教授)</p> <p>16:00 休憩</p> <p>16:10 総合討論 パネリスト：講演者4名 古谷 誠章 (日本学術会議連携会員、早稲田大学創造理工学部建築学科教授) コーディネーター：佐々木 葉</p> <p>17:10 閉会挨拶 古谷 誠章</p> <p>司会：小野 悠 (日本学術会議連携会員、若手アカデミー幹事、豊橋技術科学大学准教授)</p>
備考	<p>主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会</p> <p>共催：一般社団法人日本建築学会、公益社団法人土木学会、公益社団法人日本都市計画学会、公益社団法人日本造園学会</p> <p>後援：一般社団法人日本計画行政学会</p>

デザインの概念とその広がり 社会的理解をめざして

昨今の社会および自然環境における諸課題のもとで、都市および地域の持続性を支える空間計画、施設計画・設計、マネジメントを推進するためには、既存の枠組みや空間単位を柔軟に横断・反復することが不可欠である。こうした多様な計画・設計・マネジメントの有機的統合を図るため、可視的で統合的な概念である「デザイン」への期待が高まっており、デザインをめぐる知の構築が求められている。

本シンポジウムでは、デザイン領域の広がり、造形デザインの価値、情報科学とデザイン、デザインの主体、自然と人間の関係構築のためのデザインなど、多様な視点から都市・地域をめぐるデザインについて考え、デザインすることの意味と可能性、幅広い価値の伝え方などについて議論する。地域の価値を高め、人々のウェルビーイングとソーシャル・キャピタルの充実をはかり、経済価値をもたらすことを通じて持続的な都市・地域の実現に資するデザインのあり方に向けた手がかりを得る。

オンライン開催

お申込はこちら



2023年2月4日(土)13:00～17:10

<https://forms.gle/TITSYB9gYLBjuwwL7>

(解題) 都市・地域をめぐるデザインへの問い

佐々木 業・早稲田大学

デザインの社会的認識と評価

田中 一雄・GK デザイングループ

情報学におけるデザイン・デザインにおける情報学

中小路 久美代・公立はこだて未来大学

デザインの主体をひろげる - コ・デザインの可能性

上平 崇仁・専修大学

自然と人間をつなぐ土木デザイン

星野 裕司・熊本大学

総合討論 パネリスト：古谷 誠章・早稲田大学、講演者
コーディネーター：佐々木 業



SASAKI, Yo



TANAKA, Kazuo



NAKAKOJI, Kumiyo



KAMIHIRA, Takahito



HOSHINO, Yuji



FURUYA, Nobuaki

主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会

共催：一般社団法人日本建築学会、公益社団法人土木学会、公益社団法人日本都市計画学会、公益社団法人日本造園学会、後援：一般社団法人日本計画行政学会

日本学術会議公開シンポジウム「デザインをめぐる知の構築と社会的理解に向けて」

概要：<https://www.scj.go.jp/ja/event/2025/382-s-0606-2.html>

動画：<https://youtu.be/HWuQ9BNhXrg>

開催日時	令和7年(2025年)6月6日(金)13:00~17:00
開催地	オンライン開催
プログラム	<p>13:00 趣旨説明と解題 「都市・地域をめぐるデザインへの問い」 佐々木 葉(日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学術院教授)</p> <p>13:20 「芸術文化史学における『デザイン』の範疇—芸術、福祉、奉仕、寛容」 近藤 存志(日本学術会議連携会員、東洋大学福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科教授)</p> <p>13:40 「都市政策におけるデザイン—イギリス都市計画に着目して」 坂井 文(日本学術会議連携会員、東京都市大学都市生活学部都市生活学科教授)</p> <p>14:00 「公共調達と都市・土木デザイン」 久保田 善明(富山大学学術研究部都市デザイン学系教授)</p> <p>14:20 「ランドスケープの視点から—未来の風景を共有する」 片桐 由希子(日本学術会議連携会員、金沢工業大学工学部環境土木工学科准教授)</p> <p>14:40 「建築設計の選定について」 小野田 泰明(日本学術会議連携会員、東北大学大学院工学研究科・工学部都市・建築学専攻教授)</p> <p>15:00 「公共とデザイン」 石塚 理華(一般社団法人公共とデザイン共同代表) — 休憩 —</p> <p>15:30 総合討論 コーディネーター：佐々木 葉 パネリスト：講演者6名</p> <p>16:50 閉会挨拶 田井 明(日本学術会議連携会員、福岡工業大学社会環境学部社会環境学科准教授)</p> <p>司会：斎尾 直子(日本学術会議連携会員、東京科学大学環境・社会理工学大学院建築学系教授)</p>
備考	<p>主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会</p> <p>共催：一般社団法人日本建築学会、公益社団法人土木学会、公益社団法人日本都市計画学会</p> <p>後援：一般社団法人日本計画行政学会</p>

オンライン開催

日本学術会議 公開シンポジウム

デザインをめぐる知の構築と社会的理解に向けて

近年、社会課題の解決をめぐる議論において、「デザイン」というキーワードが重要視されています。デザインは、物理的な空間やモノの造形にとどまらず、システムや人と人との関係性といった不可視な領域にまで広がり、さまざまな文脈で活用される概念となっています。しかし一方で、デザインは依然として「形態意匠上の付加価値」として矮小化され、特に公共分野においてその重要性が十分に理解されていない現状があります。

本シンポジウムでは、デザインの概念と意義を広く俯瞰するとともに、地域社会に生きる人々のエンパワーメントを支える環境、空間、インフラの創造におけるデザインの役割を再検討します。さらに、デザインが持つ知としての価値を探り、その社会的理解を深めるための議論を展開します。

2025年6月6日（金）13:00～17:00

お申込みはこちら
(参加費無料・事前登録制)



<https://forms.gle/oBQgJsZWuvT7vVYF8>

趣旨説明・解題	佐々木 葉（早稲田大学）
芸術文化史学におけるデザイン	近藤 存志（東洋大学）
都市政策におけるデザイン	坂井 文（東京都市大学）
公共調達と都市・土木デザイン	久保田 善明（富山大学）
建築設計の選定について	小野田 泰明（東北大学）
ランドスケープの視点から	片桐 由希子（金沢工業大学）
公共とデザイン	石塚 理華（一般社団法人 公共とデザイン）
総合討論 コーディネーター	佐々木 葉（早稲田大学）

主催：日本学術会議 土木工学・建築学委員会 デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会